



平成30年2月21日  
国土交通省中部地方整備局  
木曾川下流河川事務所

## 第15回木曾三川下流部船舶対策協議会を開催します

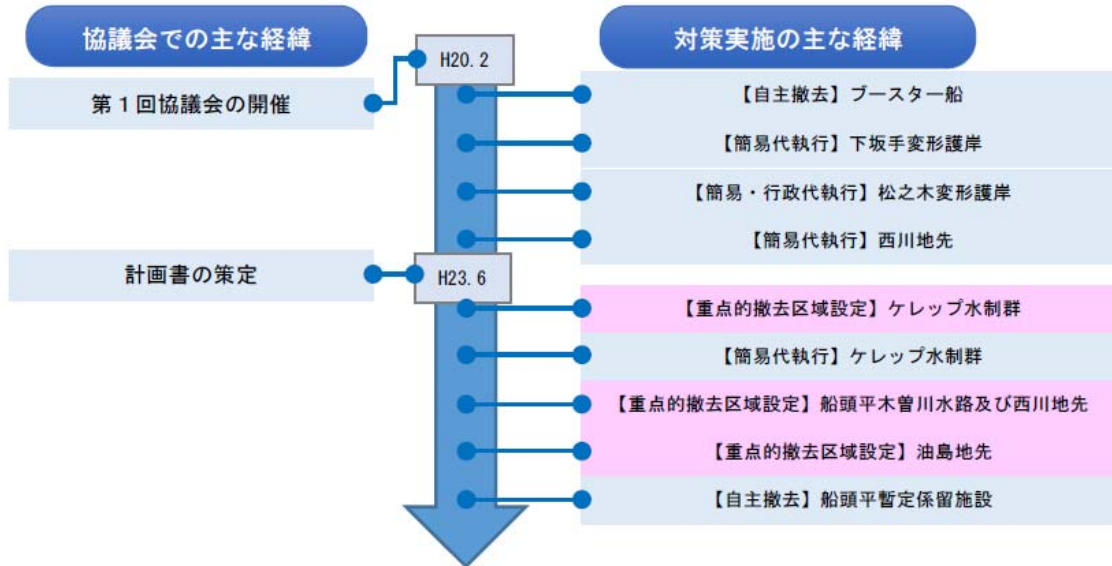
本協議会では、中部地方整備局では初めてとなる放置禁止指定（不法係留船に対する罰則適用）及び、木曾三川下流部における不法係留船対策に係る計画（第2次）の策定、重点的撤去区域の具体的な不法係留船対策等について協議を行います。

「木曾三川下流部船舶対策協議会」とは  
木曾三川下流部の不法係留船に対する計画的な対策を促進することを目的として、学識経験者、地方自治体及び警察等の関係者による協議機関として平成20年に設立し、不法係留船対策について協議を行っています。

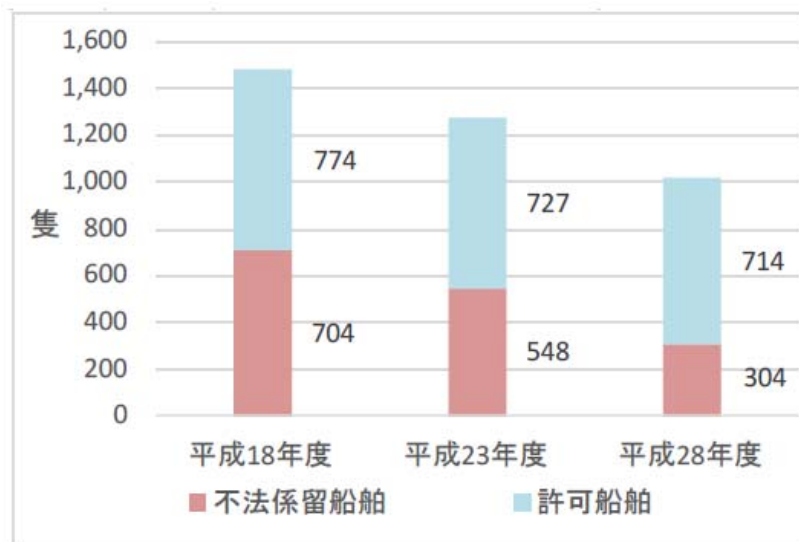
1. 日 時 平成30年2月26日（月）15：00～17：00
2. 場 所 国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所  
1F会議室 三重県桑名市大字福島465
3. 参加機関 愛知県、岐阜県、三重県、愛西市、弥富市、桑名市、海津市  
木曾岬町、海上保安庁名古屋海上保安部、海上保安庁四日市  
海上保安部、蟹江警察署、津島警察署、桑名警察署、海津警  
察署、中部運輸局三重運輸支局
4. 取 材 本会議は原則公開で行います。  
写真等の撮影は冒頭の事務所長挨拶までとさせていただきます。
5. 配布資料 （別紙）不法係留船対策の経緯、不法係留船舶数の推移
6. 解 禁 指定なし
7. 配布先 桑名市政記者クラブ、大垣市政経済記者クラブ、津島記者会

### 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 木曾川下流河川事務所  
副所長（事務） 大石 晴義 TEL：0594-24-5718  
保全対策官 藤澤 彰 FAX：0594-24-5725



不法係留船対策の経緯



不法係留船舶数の推移